

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○議決を経た予算の要領 (財 政 課)	1

告 示

高知県告示第433号

平成21年2月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成21年6月15日

高知県知事 尾崎 正直

平成21年度高知県一般会計予算

平成21年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,682,486千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 県	税	56,092,091	12 旧法による税		558,732	
	1 県民税	22,833,038		2 地方消費税清算金		13,962,754
	2 事業税	9,160,970			1 地方消費税清算金	13,962,754
	3 地方消費税	6,371,467		3 地方譲与税		7,243,000
	4 不動産取得税	1,435,319			1 地方法人特別譲与税	4,686,000
	5 県たばこ税	1,449,797			2 地方揮発油譲与税	1,499,000
	6 ゴルフ場利用税	279,248			3 石油ガス譲与税	162,000
	7 自動車取得税	1,077,352			4 地方道路譲与税	891,000
	8 軽油引取税	4,505,572		5 航空機燃料譲与税	5,000	
	9 自動車税	8,356,539		4 地方特例交付金		679,000
	10 鉾区税	7,638			1 地方特例交付金	523,000
11 狩猟税	56,419	2 特別交付金	156,000			

款	項	金額	款	項	金額
5 地方交付税		151,000,000		2 基金繰入金	19,328,584
	1 地方交付税	151,000,000	13 繰越金		10
6 交通安全対策特別交付金		247,000			1 繰越金
	1 交通安全対策特別交付金	247,000	14 諸収入		22,566,775
7 分担金及び負担金		2,820,110		1 延滞金、加算金料及び過料	307,804
	1 分担金	72,361		2 県預金利子	148,205
	2 負担金	2,747,749		3 公営企業貸付金元金収入	5,635
8 使用料及び手数料		6,282,643		4 貸付金元利収入	12,211,171
	1 使用料	4,824,531		5 収益事業収入	3,445,325
	2 手数料	1,458,112		6 受託事業収入	1,046,614
9 国庫支出金		53,028,305		7 利子割精算金収入	1,992
	1 国庫負担金	21,827,072		8 雑収入	5,400,029
	2 国庫補助金	29,347,688		15 県債	
	3 委託金	1,853,545	1 県債		83,069,000
10 財産収入		1,534,077	歳入合計		418,682,486
	1 財産運用収入	1,224,226			
	2 財産売却収入	309,851			
11 寄附金		4,911			
	1 寄附金	4,911			
12 繰入金		20,152,810			
	1 特別会計繰入金	824,226			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,077,898	6 商 工 観 光 労 働 費	2 環 境 費	1,234,224	
	1 議 会 費	1,077,898			10,079,609	
2 総 務 費		15,185,546		1 商 工 費	5,653,466	
	1 総 務 費	12,015,407		2 観 光 費	1,322,030	
	2 危 機 管 理 費	2,107,445		3 労 働 費	3,014,547	
	3 会 計 管 理 費	730,325		4 労 働 委 員 会 費	89,566	
	4 人 事 委 員 会 費	144,702		7 科 学 技 術 振 興 費	2,741,029	
	5 監 査 委 員 費	187,667		1 科 学 技 術 振 興 費	2,741,029	
3 政 策 企 画 費		9,011,994		8 農 林 水 産 業 費		28,268,657
	1 政 策 企 画 費	6,087,447			1 農 業 費	5,678,681
	2 選 挙 費	732,720	2 畜 産 業 費		879,591	
	3 情 報 化 推 進 費	2,191,827	3 農 地 費		4,302,025	
4 健 康 福 祉 費		58,482,195	4 森 林 林 業 費		12,718,007	
	1 健 康 福 祉 費	2,697,010	5 水 産 業 費		4,690,353	
	2 健 康 費	26,092,858	9 土 木 費		65,724,588	
	3 福 祉 費	29,651,658	1 土 木 総 務 費		10,751,216	
	4 遺 家 族 等 援 護 費	34,864	2 河 川 費		6,333,763	
	5 災 害 救 助 費	5,805	3 砂 防 費		4,009,082	
5 文 化 環 境 費		3,013,189	4 道 路 橋 梁 ^{りょう} 費	27,771,973		
	1 文 化 交 流 費	1,778,965	5 都 市 計 画 費	5,442,084		

款	項	金額	款	項	金額
	6 建築費	2,050,483	14 諸支出金		22,238,215
	7 港湾費	7,263,968		1 基金	3,002,893
	8 海岸費	2,102,019		2 公営企業支出金	3,345,801
10 教育費		98,951,963		3 地方消費税清算金	6,628,134
	1 教育総務費	10,240,765		4 利子割交付金	414,414
	2 児童費	2,295,876		5 配当割交付金	88,211
	3 学校費	73,839,567		6 株式等譲渡所得割交付金	56,631
	4 生涯学習費	1,030,292		7 地方消費税交付金	7,033,128
	5 スポーツ費	487,472		8 ゴルフ場利用税金交付	195,767
	6 大学費	7,556,166		9 特別地方消費税交付金	250
	7 私学等振興費	3,501,825		10 自動車取得税金交付	716,440
11 警察費		21,814,256		11 利子割精算金	5,126
	1 警察総務費	19,928,833	12 雑支出	751,420	
	2 警察活動費	1,885,423	15 予備費	70,000	
12 災害復旧費		2,552,339	1 予備費	70,000	
	1 農林施設災害復旧費	471,361	歳 出 合 計		
	2 水産施設災害復旧費	53,820			
	3 土木施設災害復旧費	2,012,158			
	4 県有施設等災害復旧費	15,000			
13 公債費		79,471,008			418,682,486
	1 公債費	79,471,008			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
受付案内業務等委託料	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		85,281
本庁舎機械設備等保守委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		35,870
本庁舎等電気工作物保安全管理委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		4,038
本庁舎等耐震改修事業費	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		4,213,057
県立大学整備事業費 (高知女子大学)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		378,967
外国雑誌購入費 (高知女子大学)	平成21年4月1日から 平成22年12月31日まで		5,861
外国雑誌購入費 (高知短期大学)	平成21年4月1日から 平成22年12月31日まで		301
公共交通再編整備資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで		487
情報ハイウェイ通信回線等の使用料	平成21年4月1日から 平成32年3月31日まで		3,494,300
花粉情報提供業務委託料	平成21年4月1日から 平成22年5月31日まで		437
医師養成奨学貸付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		254,160
特定科目臨床研修奨励貸付	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		14,400
看護師等養成奨学貸付	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		33,984

事 項	期 間	限 度	額
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		10,200
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		5,232
調理業務委託料 (中央一時保護所)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		7,206
調理業務委託料 (希望が丘学園)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		11,082
エコサイクルセンターの建設事業費に対する補助	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		1,082,309
県民文化ホール改修事業費	平成21年4月1日から 平成23年4月30日まで		1,978,021
頑張る企業総合支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	融資額70,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成21年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額77,500,000千円以内の年信用保証料率1.81パーセント以内の額	
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	設備の購入価格500,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.7パーセント以内の額	
財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	財団法人高知県産業振興センターが株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償 支払補償限度額 237,500	
工業団地開発関連河川改修事業費	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		8,000
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで		150,000
ふるさと雇用再生定期観光バス運行事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		14,112

事 項	期 間	限 度	額
土佐・龍馬であい博メイン会場運営に対する補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		248,850
土佐・龍馬であい博サテライト会場設営に対する補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		30,000
農業近代化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.4パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成38年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営基盤強化資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額1,000,000千円以内の年利率0.36パーセント以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.65パーセント以内の額	
農業経営改善支援営農資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
男女共同参画研修等委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		1,390
獣医師修学資金貸付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		36,000
ふるさと雇用再生森の窓口運営委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		6,944
ふるさと雇用再生未整備森林等対策事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		48,498

事 項	期 間	限 度	額
ふるさと雇用再生新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		13,240
ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		26,800
ふるさと雇用再生未利用木材商品化事業委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		31,050
漁協系統事業承継支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
漁業近代化資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額239,763千円以内の年利率1.05パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成31年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成31年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで	融資額2,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額55,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成21年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率0.47パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
種 苗 生 産 委 託 料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		6,387
ふるさと雇用再生内水面漁場管理保全計画 策定委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		28,277
C A D ソ フ ト 等 の 使 用 料	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで		20,263
高知県土地開発公社の借入金に対する債務 保証	平成22年3月31日から 平成22年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成22年3月31日から平成22年4月1日まで 金融機関から借り入れる6,501,482千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
永瀬ダム施設点検等委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		11,811
高知県道路公社の借入金に対する債務保証	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	高知県道路公社が高知桂浜道路の建設に要した費用の償還に係る資金として平成21年度に金融機関から借り入れる2,540,000千 円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
国 道 4 3 9 号 道 路 改 築 事 業 費 (大植第3トンネル)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		220,000
国 道 4 4 1 号 道 路 改 築 事 業 費 (川登2号橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		100,000
国 道 4 4 1 号 道 路 改 築 事 業 費 (川登工区)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		70,000
国 道 4 9 4 号 道 路 改 築 事 業 費 (新柳瀬川橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		100,000
県道高知南インター線道路改築事業費 (絶海池橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		400,000
県道高知南インター線道路改築事業費 (坂本橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		550,000
県道窪川船戸線道路改築事業費 (岩土橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		200,000
県道高知南インター線地域活力基盤創造交 付金事業費 (絶海池連絡橋)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		300,000

事 項	期 間	限 度	額
生活排水処理構想策定委託料	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで		7,640
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成22年3月31日から 平成22年4月1日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成22年3月31日から平成22年4月1日まで金融機関から借り入れる4,129,891千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		107,712
県立高校通学支援奨学金貸付	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで		16,560
ふるさと雇用再生こうち若者サポートステーション事業実施委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		7,800
ふるさと雇用再生高知黒潮若者サポートステーション事業実施委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		7,416
ふるさと雇用再生放課後学び場人材バンク設置委託料	平成21年4月1日から 平成24年3月31日まで		12,734
電子線マイクロアナライザ貸借料	平成21年4月1日から 平成32年3月31日まで		63,638

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	451,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
防災対策事業費	813,000			
県立大学整備事業費	1,505,000			
老人福祉施設等整備事業費	399,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
廃棄物処理施設整備事業費	41,000			
文化施設改修事業費	15,000			
工業立地基盤整備事業費	101,000			
農業振興センター施設整備事業費	4,000			
耕地事業費	862,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	600,000			
治山事業費	1,710,000			
漁港事業費	774,000			
河川海岸事業費	1,995,000			
砂防事業費	1,617,000			
道路橋梁 ^{りょう} 事業費	6,938,000			
都市計画事業費	498,000			
港湾事業費	264,000			
職員退職手当	5,900,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	723,000			
国直轄事業費負担金	8,835,000			
臨時財政対策債	48,992,000			
計	83,069,000			

平成21年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,199,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給 与 等 振 替 収 入		114,199,000	1 給 与 等 集 中 管 理 費		114,199,000
	1 給 与 等 振 替 収 入	114,199,000		1 給 与 等 集 中 管 理 費	114,199,000
歳 入 合 計		114,199,000	歳 出 合 計		114,199,000

平成21年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,317,795千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅 費 振 替 収 入		1,317,795	1 旅 費 集 中 管 理 費		1,317,795
	1 旅 費 振 替 収 入	1,317,795		1 旅 費 集 中 管 理 費	1,317,795
歳 入 合 計		1,317,795	歳 出 合 計		1,317,795

平成21年度高知県用品等調達特別会計予算

平成21年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,818,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用品等管理収入		1,818,000	1 用品等調達費		1,818,000
	1 用品等管理収入	1,818,000		1 用品等調達費	1,818,000
歳 入 合 計		1,818,000	歳 出 合 計		1,818,000

平成21年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成21年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,087,077千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		2,087,077	1 会計事務集中費		2,087,077
	1 会計事務振替収入	2,087,077		1 会計事務集中費	2,087,077
歳 入 合 計		2,087,077	歳 出 合 計		2,087,077

平成21年度高知県債管理特別会計予算

平成21年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,781,396千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 債 管 理 収 入		91,781,396	1 公 債 費		91,781,396
	1 県 債 管 理 収 入	91,781,396		1 公 債 費	91,781,396
歳 入 合 計		91,781,396	歳 出 合 計		91,781,396

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	12,335,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 民 間 資 金	5.0%以内	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成21年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成21年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,464千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		135,464	1 土地取得事業費		135,464
	1 土地取得事業収入	135,464		1 土地取得事業費	135,464
歳 入 合 計		135,464	歳 出 合 計		135,464

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道33号高知西バイパス、国道55号高知南国道路及び国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成21年度に金融機関から借り入れる1,210,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

平成21年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成21年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,216千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金 収 入		65,216	1 災 害 救 助 費		65,216
	1 災 害 救 助 基 金 収 入	65,216		1 災 害 救 助 費	65,216
歳 入 合 計		65,216	歳 出 合 計		65,216

平成21年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成21年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 収 入		88,555	1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		88,555
	1 貸 付 事 業 収 入	88,555		1 貸 付 事 業 費	88,555
歳 入 合 計		88,555	歳 出 合 計		88,555

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	45,852

平成21年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,145,186千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		1,145,186	1 中小企業近代化 資金		1,145,186
	1 設備導入資金助成 事業収入	251,087		1 設備導入資金	251,087
	2 高度化資金助成 事業収入	894,099		2 高度化資金	894,099
歳 入 合 計		1,145,186	歳 出 合 計		1,145,186

平成21年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成21年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,859,274千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 流通団地及び工業 団地造成事業収入		1,859,274	1 流通団地及び工業 団地造成事業費		1,859,274
	1 流通団地造成事業 収入	1,342,213		1 流通団地造成 事業費	1,342,213
	2 工業団地造成事業 収入	517,061		2 工業団地造成 事業費	517,061
歳 入 合 計		1,859,274	歳 出 合 計		1,859,274

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
工業団地造成事業費	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	94,000

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流通団地造成事業費	356,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先金 民間資金	5.0%以内	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
工業団地造成事業費	78,000			
計	434,000			

平成21年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,069千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 農業改良資金助成 事業収入		372,069	1 農業改良資金助成 事業費		372,069
	1 農業改良資金助成 事業収入	260,883		1 農業改良資金助成 事業費	260,883
	2 就農支援資金助成 事業収入	111,186		2 就農支援資金助成 事業費	111,186
歳入合計		372,069	歳出合計		372,069

平成21年度高知県営林事業特別会計予算

平成21年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 収 入		365,887	1 県 営 林 事 業 費		365,887
	1 県 営 林 事 業 収 入	365,887		1 県 営 林 事 業 費	365,887
歳 入 合 計		365,887	歳 出 合 計		365,887

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県営林活用雇用創出事業費負担金	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	67,157

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 有 林 整 備 事 業 費	22,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 農 林 漁 業 金 融 公 庫 又 は 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	5.0%以内	1 平成22年度から平成71年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

平成21年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,905,972千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,905,972	1 林業・木材産業改善 資金助成事業費		1,905,972
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	94,774		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	94,774
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,811,198		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,811,198
歳 入 合 計		1,905,972	歳 出 合 計		1,905,972

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	436,500	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 独 立 行 政 法 人 農 林 漁 業 信 用 基 金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成21年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成21年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,884千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,884	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,884
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,884		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,884
歳 入 合 計		102,884	歳 出 合 計		102,884

平成21年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成21年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,177,877千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収入	1,177,877	1	流域下水道事業費	1,177,877
	1 流域下水道事業 収入	1,177,877		1 流域下水道事業費	1,177,877
歳 入 合 計		1,177,877	歳 出 合 計		1,177,877

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (水処理施設増設等工事)	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	777,750

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 事 業 費	140,000	1 借 入 方 法 普通貸借又は証券発行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金について、利 率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元 利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若し くは借換えをすることができる。

平成21年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成21年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ943,526千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		943,526	1 港湾整備事業費		943,526
	1 港湾整備事業収入	943,526		1 港湾整備事業費	943,526
歳 入 合 計		943,526	歳 出 合 計		943,526

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	324,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成21年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成21年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ466,027千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		466,027	1 高等学校等奨学金貸付		466,027
	1 貸付事業収入	466,027		1 貸付事業費	466,027
歳入合計		466,027	歳出合計		466,027

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事項	期間	限度額
高等学校等奨学金貸付	平成21年4月1日から 平成26年3月31日まで	311,484

平成21年度高知県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 171,629,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,438,667キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収入		
第1款	電気事業	収益		1,381,516千円
第1項	営業	収益		1,321,877千円
第2項	財務	収益		53,979千円
第3項	特別	利益		5,660千円
		支出		
第1款	電気事業	費用		1,295,437千円
第1項	営業	費用		1,215,579千円
第2項	財務	費用		27,080千円
第3項	営業外	費用		48,778千円
第4項	特別	損失		1,000千円
第5項	予備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額112,158千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,203千円、減債等積立金91,642千円、中小水力発電開発改良積立金13,483千円及び損益勘定留保資金5,830千円で補てんするものとする。）。

		収入		
第1款	資本的	収入		510,527千円
第1項	補助	金		3,000千円
第2項	投資有価証券	償還金		499,525千円
第3項	貸付金	償還受入金		8,002千円
		支出		
第1款	資本的	支出		622,685千円
第1項	建設改良	費		30,043千円
第2項	企業債	償還金		91,642千円
第3項	投資及び	基金		500,000千円
第4項	予備	費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事項	期間	限度額
物部川永瀬・吉野・杉田発電所設置運用に伴う漁業補償	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで	85,100

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 465,011千円

(2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成21年度高知県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水量

一日平均給水量 28,096立方メートル

年間総給水量 10,255,040立方メートル

(2) 給水先事業所数 57社

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	工業用水道事業	収 益		179,255千円
第1項	営 業	収 益		172,627千円
第2項	営 業 外	収 益		5,628千円
第3項	特 別	利 益		1,000千円
		支 出		
第1款	工業用水道事業	費 用		161,642千円
第1項	営 業	費 用		145,843千円
第2項	営 業 外	費 用		12,799千円
第3項	特 別	損 失		2,000千円
第4項	予 備	費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29,854千円は、減債等積立金17,168千円、建設改良積立金3,682千円及び損益勘定留保資金9,004千円で補てんするものとする。)

		収 入		
第1款	資 本 的	収 入		324,371千円
第1項	借 入	金		324,370千円
第2項	雑	収 入		1千円
		支 出		
第1款	資 本 的	支 出		354,225千円
第1項	建 設 改 良	費 用		134,051千円
第2項	企 業 債 償 還	金		211,170千円
第3項	借 入 金 償 還	金		8,004千円
第4項	予 備	費		1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 職員給与費 | 55,435千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成21年度高知県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 安芸病院事業 | |
| (1) 病床数 | 94,170床 |
| (2) 年間患者数 | |
| 入院 | 48,571人 |
| 外来 | 117,774人 |
| (3) 一日平均患者数 | |
| 入院 | 133人 |
| 外来 | 487人 |
| 2 芸陽病院事業 | |
| (1) 病床数 | 55,845床 |
| (2) 年間患者数 | |
| 入院 | 48,379人 |
| 外来 | 16,917人 |
| (3) 一日平均患者数 | |
| 入院 | 133人 |
| 外来 | 70人 |
| 3 幡多けんみん病院事業 | |
| (1) 病床数 | 129,575床 |
| (2) 年間患者数 | |
| 入院 | 94,897人 |
| 外来 | 158,352人 |
| (3) 一日平均患者数 | |
| 入院 | 260人 |
| 外来 | 654人 |
| 4 主要な建設改良事業 | |
| 安芸地域県立病院(仮称)整備事業 | 72,846千円 |
| 医療器械等整備事業 | 504,788千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収

入

第1款	本 庁 事 業 収 益	126,568千円
第1項	医 業 外 収 益	126,567千円
第2項	特 別 利 益	1千円
第2款	安 芸 病 院 事 業 収 益	3,050,149千円
第1項	医 業 外 収 益	2,475,827千円
第2項	医 業 外 収 益	574,321千円
第3項	特 別 利 益	1千円
第3款	芸 陽 病 院 事 業 収 益	1,166,657千円
第1項	医 業 外 収 益	811,283千円
第2項	医 業 外 収 益	355,373千円
第3項	特 別 利 益	1千円
第4款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 収 益	7,899,579千円
第1項	医 業 外 収 益	6,807,383千円
第2項	医 業 外 収 益	1,092,195千円
第3項	特 別 利 益	1千円
収 入 合 計		12,242,953千円
支 出		
第1款	本 庁 事 業 費 用	127,832千円
第1項	医 業 外 費 用	127,816千円
第2項	医 業 外 費 用	15千円
第3項	特 別 損 失	1千円
第2款	安 芸 病 院 事 業 費 用	3,415,631千円
第1項	医 業 外 費 用	3,322,604千円
第2項	医 業 外 費 用	77,071千円
第3項	特 別 損 失	15,956千円
第3款	芸 陽 病 院 事 業 費 用	1,073,332千円
第1項	医 業 外 費 用	1,050,203千円
第2項	医 業 外 費 用	20,830千円
第3項	特 別 損 失	2,299千円
第4款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業 費 用	8,270,901千円
第1項	医 業 外 費 用	7,915,258千円
第2項	医 業 外 費 用	327,477千円
第3項	特 別 損 失	28,166千円
支 出 合 計		12,887,696千円
(資本的収入及び支出)		

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		1,448,959千円
第1項	企 業 債 借 入 金		479,400千円
第2項	借 入 金		299,800千円
第3項	負 担 金		623,323千円
第4項	補 助 金		24,767千円
第5項	雑 収 入		1千円
第6項	そ の 他 資 本 的 収 入		21,668千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		1,448,959千円
第1項	建 設 改 良 費		586,948千円
第2項	企 業 債 等 償 還 金		862,011千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 機 等 整 備 事 業 費	479,400	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成22年度から平成51年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,731,603千円

(2) 交際費 230千円

(他会計からの補助金)

第9条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,393千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,353,952千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	人工腎臓用透析装置	1式

平成20年度高知県一般会計補正予算

平成20年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,528,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ438,203,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		64,752,420	△ 1,929,229	62,823,191	4 地 方 特 例 金 交 付 金		775,000	284,482	1,059,482
	1 県 民 税	24,685,838	△ 817,782	23,868,056		1 地 方 特 例 金 交 付 金	619,000	△ 58,266	560,734
	2 事 業 税	14,121,859	△ 430,800	13,691,059		2 特 別 交 付 金	156,000	492	156,492
	3 地 方 消 費 税	6,447,235	63,773	6,511,008		3 地 方 税 等 減 収 補 てん臨時交付金		342,256	342,256
	4 不 動 産 税	1,733,087	△ 151,355	1,581,732	7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,893,498	70,938	2,964,436
	5 県 た ば こ 税	1,564,429	△ 19,189	1,545,240		1 分 担 金	74,945	2,678	77,623
	7 自 動 車 税	8,740,710	△ 17,153	8,723,557		2 負 担 金	2,818,553	68,260	2,886,813
	9 自 動 車 税	1,672,540	△ 28,682	1,643,858	8 使 用 料 及 び 手 数 料		6,237,024	△ 52,699	6,184,325
	10 軽油引取税	5,429,926	△ 528,041	4,901,885		1 使 用 料	4,770,988	67	4,771,055
	2 地 方 消 費 税 清 算 金		14,831,023	△ 504,687	14,326,336	2 手 数 料	1,466,036	△ 52,766	1,413,270
1 地 方 消 費 税 清 算 金		14,831,023	△ 504,687	14,326,336	9 国 庫 支 出 金		53,543,322	23,591,495	77,134,817

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 国庫負担金	22,064,064	△ 569,933	21,494,131
	2 国庫補助金	30,539,849	24,189,321	54,729,170
	3 委 託 金	939,409	△ 27,893	911,516
10 財 産 収 入		1,928,669	16,505	1,945,174
	1 財 産 運 用 収 入	1,131,296	16,505	1,147,801
11 寄 附 金		108,317	15,200	123,517
	1 寄 附 金	108,317	15,200	123,517
12 繰 入 金		14,108,400	△ 1,448,048	12,660,352
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,102,598	△ 55,143	1,047,455
	2 基 金 繰 入 金	13,005,802	△ 1,392,905	11,612,897
13 繰 越 金		291,175	996,737	1,287,912
	1 繰 越 金	291,175	996,737	1,287,912
14 諸 収 入		24,528,563	△ 593,114	23,935,449
	4 貸 付 金 元 利 収 入	12,990,722	△ 52,165	12,938,557
	6 受 託 事 業 収 入	1,286,763	△ 522,590	764,173
	8 雑 収 入	5,651,245	△ 18,359	5,632,886
15 県 債		63,150,000	81,000	63,231,000
	1 県 債	63,150,000	81,000	63,231,000
歳 入 合 計		417,675,411	20,528,580	438,203,991

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計	
1 議会費		1,056,981	△ 3,278	1,053,703	7 科学技術振興費	3 労働費	687,534	8,079,440	8,766,974	
	1 議会費	1,056,981	△ 3,278	1,053,703				3,001,332	102,518	3,103,850
2 総務費		16,314,806	△ 1,142,762	15,172,044	8 農水産業林費	1 科学技術振興費	3,001,332	102,518	3,103,850	
	1 総務費	12,041,192	△ 832,332	11,208,860				29,056,946	785,063	29,842,009
	2 危機管理費	3,205,274	△ 301,665	2,903,609		1 農業費	5,579,954	△ 327,316	5,252,638	
	3 会計管理費	742,989	△ 6,576	736,413		2 畜産業費	1,475,827		633,802	2,109,629
	4 人委員会費	140,247	△ 2,189	138,058		3 農地費	4,576,217	△ 698,192	3,878,025	
3 政策企画費		6,743,719	△ 133,987	6,609,732	4 森林林業費	12,880,837	751,115	13,631,952		
	1 政策企画費	5,059,214	△ 109,362	4,949,852	5 水産業費	4,544,111	425,654	4,969,765		
	3 情報推進費	1,629,089	△ 24,625	1,604,464	9 土木費		71,609,039	7,359,600	78,968,639	
4 健康福祉費		57,148,172	2,817,842	59,966,014	1 土木総務費	12,119,841	1,891,366	14,011,207		
	1 健康福祉費	2,562,917	179,202	2,742,119	2 河川費	6,187,761	718,452	6,906,213		
	2 健康費	26,409,325	819,147	27,228,472	3 砂防費	4,282,047	57,219	4,339,266		
	3 福祉費	28,134,075	1,819,493	29,953,568	4 道路橋梁費	30,918,313	4,218,423	35,136,736		
5 文化環境費		3,458,808	987,816	4,446,624	5 都市計画費	6,287,875	91,899	6,379,774		
	1 文化交流費	1,684,807	471,202	2,156,009	6 建築費	2,117,403	△ 116,271	2,001,132		
	2 環境費	1,774,001	516,614	2,290,615	7 港湾費	7,452,101	329,806	7,781,907		
6 商工観光労働費		6,238,066	7,952,019	14,190,085	8 海岸費	2,243,698	168,706	2,412,404		
	1 商工費	4,464,496	△ 223,070	4,241,426	10 教育費		93,923,595	1,378,478	95,302,073	
	2 観光費	998,396	95,649	1,094,045	1 教育総務費	11,359,364	625,845	11,985,209		

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 児 童 費	2,132,987	539,969	2,672,956		7 地方消費税金 交付金	7,436,222	△ 398,988	7,037,234
	3 学 校 費	73,903,007	317,629	74,220,636		10 自動車取得税金 交付金	1,112,240	△ 22,228	1,090,012
	4 生涯学習費	892,343	31,442	923,785	歳 出 合 計		417,675,411	20,528,580	438,203,991
	5 スポーツ費	500,269	13,734	514,003					
	6 大 学 費	1,817,088	△ 20,007	1,797,081					
	7 私 学 等 振 興 費	3,318,537	△ 130,134	3,188,403					
11 警 察 費		22,012,652	△ 218,105	21,794,547					
	1 警察総務費	19,918,200	△ 512,556	19,405,644					
	2 警察活動費	2,094,452	294,451	2,388,903					
12 災害復旧費		3,005,252	△ 1,030,544	1,974,708					
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	611,840	△ 101,431	510,409					
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,820	△ 50,657	3,163					
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,324,592	△ 878,456	1,446,136					
13 公 債 費		80,492,802	349,368	80,842,170					
	1 公 債 費	80,492,802	349,368	80,842,170					
14 諸 支 出 金		23,543,241	1,324,552	24,867,793					
	1 基 金	2,098,981	2,654,999	4,753,980					
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	7,013,406	△ 386,303	6,627,103					
	4 利 子 割 交 付 金	576,127	△ 88,000	488,127					
	5 配 当 割 交 付 金	405,940	△ 287,140	118,800					
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	219,068	△ 147,788	71,280					

第2表 繰越明許費補正
1 追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
2 総務費			1,861,320	3 福祉費			948,188	
	2 危機管理費		1,861,320		障害児・者施設整備事業費	532,969		
		防災情報・通信システム 管理運営費	1,763,032		障害者スポーツセンター 緊急整備費	385,753		
		地域地震防災対策事業費	98,288		希望が丘学園費	29,466		
3 政策企画費			78,459	5 文化環境費			1,434,110	
	1 政策企画費		12,719		1 文化交流費			326,278
		行財政運営支援費	940			文化施設管理運営費	24,734	
		中山間総合対策事業費	6,976			文化施設改修事業費	17,325	
		移住促進事業費	4,803			文化施設等緊急整備費	247,469	
	2 選挙費	衆議院議員選挙及び最高裁判 所裁判官国民審査執行経費	17,702		交通安全こどもセンター 運営費	30,398		
3 情報推進費	情報基盤整備費	48,038	こうち男女共同参画センター 管理運営費	6,352				
4 健康福祉費			1,391,435	2 環境費			1,107,832	
	1 健康福祉費	保健福祉総務費	50,071		自然公園等施設整備事業費	19,559		
	2 健康費		393,176		牧野植物園管理運営費	519,142		
		衛生研究所運営費	68,257		環境保全事業費	15,653		
		救急医療対策費	205,563		エコサイクルセンター設置 推進事業費	553,478		
		看護の人づくり事業費	45,064			198,605		
		がん対策事業費	63,000	6 商工観光費	1 商工費	産業振興センター総合支援 事業	99,267	
		食品保健衛生費	3,868		2 観光費	足摺海洋館管理運営費	99,338	
		食肉衛生検査事業費	7,424	7 科学技術費			148,667	

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
	1 科学技術 振興費		148,667	4 森林林業費		地すべり防止事業費	173,144
		農業技術センター管理 運 営 費	29,428		県営ため池等整備事業費	324,450	
		畜産試験場管理運営費	29,365		耕地自然災害防止事業費	35,400	
		森林技術センター管理 運 営 費	14,685			6,974,997	
		水産試験場管理運営費	9,230		森林公園等管理運営費	24,355	
		海洋深層水研究所管理 運 営 費	3,874		森林研修センター研修館 管 理 運 営 費	20,160	
		工業技術センター管理 運 営 費	62,085		造 林 事 業 費	1,155,893	
8 農 水 産 業 林 費	1 農 業 費		8,836,953		森林整備推進事業費	1,176,564	
		環境保全型農家業総合対策 事 業 費	4,302		林内路網アップグレード 事 業 費	100,000	
		環境保全型畑作振興センター 運 営 費	8,776		林 道 開 設 事 業 費	1,484,402	
		農業大学校運営費	19,425		道整備交付金事業費	212,657	
		競争力強化生産総合対策 事 業 費	12,096		林道緊急整備事業費	289,275	
	3 農 地 費		1,202,674		山地治山事業費	1,572,883	
		経営体育成基盤整備事業費	63,000		地すべり防止事業費	388,502	
		基幹農道整備事業費	157,500	漁場保全の森づくり事業費	357,896		
		大規模農道整備事業費	52,500	治山施設等災害関連事業費	8,410		
		畑地帯総合整備事業費	157,500	治山施設緊急整備事業費	184,000		
		県営田園整備事業費	40,320	5 水産業費		614,683	
		団体営中山間総合整備 事 業 費	90,480		水産物流通加工対策事業費	10,000	
		土地改良総合基盤整備促進 事 業 費	108,380		漁業経営構造改善事業費	94,292	
		種 苗 生 産 事 業 費	5,891				

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
		森・川・海連携環境保全事業費	80,000			市町村事業指導監督事務費	2,000
		漁港維持修繕費	300,000	5	都市計画費		425,856
		水産基盤ストックマネジメント事業費	60,000			市町村都市計画街路事業指導監督事務費	1,146
		漁港漁場機能高度化事業費	24,000			都市公園管理費	37,792
		漁港高度利用促進対策事業費	38,000			都市公園単独事業費	384,525
		市町村事業指導監督事務費	2,500			市町村都市公園事業指導監督事務費	304
						市町村下水道事業指導監督事務費	2,089
9	土木部		7,169,960	6	建築費		234,245
	1	土木総務費	1,900,000			住宅改善事業指導監督事務費	1,195
	2	河川費	960,000			地域住宅交付金交付事務費	1,942
		河川改修費	690,000			県営住宅整備事業費	231,108
		水防活動費	10,000	7	港湾費		147,399
		土佐湾高潮対策事業費	170,000			港湾単独改良費	122,659
		下水道関連公共施設整備促進事業費	90,000			港湾維持修繕費	24,740
	3	砂防費	610,460	8	海岸費		830,000
		砂防単独事業費	83,500			河川海岸維持修繕費	30,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	526,960			高知港排水施設維持管理費	100,000
	4	道路橋梁費	2,062,000			漁港海岸老朽化対策緊急事業費	12,000
		道路橋梁総務費	60,000			市町村管理漁港海岸保全事業費	18,000
		道路維持管理費	500,000			港湾海岸高潮対策事業費	670,000
		道路改良費	1,000,000	10	教育費		2,938,991
		交通安全施設整備費	500,000				

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額
	1 教育総務費		2,219,027	3	土木施設 災害復旧費	団体営農地災害復旧事業費	33,678
		情報教育推進費	235,841			団体営農業用施設災害復旧事業費	135,081
		教育環境緊急整備	1,418,184			林地災害復旧事業費	97,900
		青少年教育施設等緊急整備	93,060			公共土木施設災害復旧事業費	1,279,639
		埋蔵文化財発掘調査事業費	425,215			市町村災害復旧事業費 指導監督事務費	6,696
		高知公園管理費	46,727				
	2 児童費		180,001	合 計			25,908,570
		公立学校耐震化促進事業費	150,375				
		保育所・幼稚園耐震化促進事業費	16,074				
		学校給食推進費	11,378				
		学校保健安全推進費	2,174				
	3 学校費		438,800				
		県立学校設備等緊急整備費	412,800				
		学校運営費	26,000				
	4 生涯学習費	図書館施設等緊急整備費	47,872				
	5 スポーツ費	生涯スポーツ振興事業費	53,291				
11 警察費		297,076					
	1 警察総務費	自動車運転免許費	2,625				
	2 警察活動費	交通安全施設緊急補修費	294,451				
12 災害復旧費		1,552,994					
	1 農林施設 災害復旧費	266,659					

2 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 農 林 水 産 業 費			1,980,339	2,664,072
	4 森 林 林 業 費		170,828	604,061
		山のみち地域づくり交付金事業費	136,000	340,000
		水源地域等保安林整備事業費	34,828	264,061
	5 水 産 業 費		1,809,511	2,060,011
		地域水産物供給基盤整備事業費	578,000	678,000
		漁業集落環境整備事業費	262,500	413,000
9 土 木 費			9,270,549	19,183,039
	2 河 川 費		1,595,679	1,900,679
		広域河川改修事業費	170,409	475,409
	3 砂 防 費		222,000	605,000
		通常砂防事業費	160,000	543,000
	4 道 路 橋 梁 ^{りょう} 費		4,351,870	12,790,360
		道 路 改 築 費	3,582,970	5,873,420
		小 規 模 整 備 事 業 費	408,900	1,078,900
		交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 費	100,000	130,000
		地 方 道 路 交 付 金 事 業 費	260,000	5,708,040
	5 都 市 計 画 費		2,901,000	3,237,000
都 市 計 画 街 路 事 業 費		635,000	926,000	
住 宅 宅 地 関 連 公 共 施 設 整 備 促 進 事 業 費		585,000	630,000	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
	7 港湾費		200,000	650,000
		地方港湾改修費	200,000	650,000
10 教育費			106,636	260,838
	1 教育総務費		106,636	260,838
		施設整備費	106,636	260,838
合 計			11,961,989	22,712,414

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位千円)

事項	期間	限度額	額
国営農地開発事業費負担金	平成21年3月20日から 平成27年3月31日まで		969,255
緑資源幹線林道事業費負担金	平成21年3月20日から 平成41年3月31日まで		2,487,385
広域河川改修事業費 (国分川)	平成21年3月20日から 平成22年3月31日まで		40,000
河川海岸侵食対策事業費 (岩戸海岸)	平成21年3月20日から 平成22年3月31日まで		70,000
河川海岸侵食対策事業費 (西浜海岸)	平成21年3月20日から 平成22年3月31日まで		60,000

2 変更

(単位千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
安芸総合庁舎基本設計委託料	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで	12,472	平成20年10月15日から 平成22年3月31日まで	15,750

第4表 地方債補正
変更

(単位千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	65,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	1 平成21年度から平成50年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	52,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	1 平成21年度から平成50年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
防災対策事業費	2,045,000				1,696,000			
県立大学整備費	78,000				64,000			
牧野植物園整備費	15,000				87,000			
廃棄物処理施設整備費	173,000				196,000			
文化施設改修費	15,000				14,000			
耕地事業費	827,000				643,000			
治山事業費	1,729,000				1,721,000			
漁港事業費	724,000				710,000			
河川海岸事業費	2,148,000				2,190,000			
砂防事業費	1,729,000				1,723,000			
道路橋梁 ^{りょう} 事業費	7,666,000				9,164,000			
都市計画事業費	1,029,000				1,021,000			
公営住宅建設費	735,000				726,000			
港湾事業費	436,000				519,000			
高等学校等施設整備費	516,000				1,218,000			
警察施設整備費	399,000				386,000			
職員退職手当	5,900,000				4,572,000			
公共土木施設等 災害復旧事業費	785,000				453,000			
国直轄事業費負担金	9,991,000	9,931,000						
計	63,150,000	63,231,000						

平成20年度高知県県債管理特別会計補正予算

平成20年度高知県の県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ222,007千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,695,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県債管理入	89,917,497	△ 222,007	89,695,490	1	公債費	89,917,497	△ 222,007	89,695,490
	1 県債管理入	89,917,497	△ 222,007	89,695,490		1	公債費	89,917,497	△ 222,007
歳入合計		89,917,497	△ 222,007	89,695,490	歳出合計		89,917,497	△ 222,007	89,695,490

第2表 地方債補正
変更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	9,456,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資料	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	8,877,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資料	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元金均等償還等 とする。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。

平成20年度高知県土地取得事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の土地取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得事業収入		117,407	△ 1,440	115,967	1 土地取得費		117,407	△ 1,440	115,967
	1 土地取得事業収入	117,407	△ 1,440	115,967		1 土地取得費	117,407	△ 1,440	115,967
歳入合計		117,407	△ 1,440	115,967	歳出合計		117,407	△ 1,440	115,967

平成20年度高知県災害救助基金特別会計補正予算

平成20年度高知県の災害救助基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,929千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助基金収入		63,921	8	63,929	1 災害救助費		63,921	8	63,929
	1 災害救助基金収入	63,921	8	63,929		1 災害救助費	63,921	8	63,929
歳入合計		63,921	8	63,929	歳出合計		63,921	8	63,929

平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成20年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,465千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子寡婦福祉資金貸付事業収入	90,465	△ 18,000	72,465	1	母子寡婦福祉資金貸付金	90,465	△ 18,000	72,465
	1 貸付事業収入	90,465	△ 18,000	72,465		1 貸付事業費	90,465	△ 18,000	72,465
歳 入 合 計		90,465	△ 18,000	72,465	歳 出 合 計		90,465	△ 18,000	72,465

平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ342,198千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,127,689千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金助成事業収入	3,469,887	△ 342,198	3,127,689	1	中小企業近代化資金	3,469,887	△ 342,198	3,127,689
	1 設備導入資金助成事業収入	751,026	△ 170,000	581,026		1 設備導入金	751,026	△ 170,000	581,026
	2 高度化資金助成事業収入	2,718,861	△ 172,198	2,546,663		2 高度化金	2,718,861	△ 172,198	2,546,663
歳 入 合 計		3,469,887	△ 342,198	3,127,689	歳 出 合 計		3,469,887	△ 342,198	3,127,689

平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,361,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,542,808千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	2,904,211	△ 1,361,403	1,542,808	1	流通団地及び工業団地造成事業費	2,904,211	△ 1,361,403	1,542,808	
	1 流通団地造成事業収入	2,197,380	△ 1,001,295	1,196,085		1	流通団地造成事業費	2,197,380	△ 1,001,295	1,196,085
	2 工業団地造成事業収入	706,831	△ 360,108	346,723		2	工業団地造成事業費	706,831	△ 360,108	346,723
歳 入 合 計		2,904,211	△ 1,361,403	1,542,808	歳 出 合 計		2,904,211	△ 1,361,403	1,542,808	

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業		324,515
	2 工業団地造成事業費	工業団地造成事業費	324,515

第3表 地方債補正
変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	172,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	171,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
借換債	1,366,000							
流通団地造成事業費					650,000			
計	1,538,000				821,000			

平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152,257千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ657,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳入					歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	農業改良資金助成事業収入	809,447	△ 152,257	657,190	1	農業改良資金助成事業費	809,447	△ 152,257	657,190
	1 農業改良資金助成事業収入	651,478	△ 51,547	599,931		1 農業改良資金助成事業費	651,478	△ 51,547	599,931
	2 就農支援資金助成事業収入	157,969	△ 100,710	57,259		2 就農支援資金助成事業費	157,969	△ 100,710	57,259
歳入合計		809,447	△ 152,257	657,190	歳出合計		809,447	△ 152,257	657,190

平成20年度高知県営林事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145,158千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242,439千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業収入		387,597	△ 145,158	242,439	1 県営林費		387,597	△ 145,158	242,439
	1 県営林事業収入	387,597	△ 145,158	242,439		1 県営林費	387,597	△ 145,158	242,439
歳入合計		387,597	△ 145,158	242,439	歳出合計		387,597	△ 145,158	242,439

第2表 地方債補正
変更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公有林整備事業費	33,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業金融公庫 又は株式会社 日本政策金融公庫	5.0%以内	1 平成21年度から平成70年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。	13,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業金融公庫 又は株式会社 日本政策金融公庫	5.0%以内	1 平成21年度から平成70年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

平成20年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,912千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,874	△ 62,912	39,962	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,874	△ 62,912	39,962
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,874	△ 62,912		39,962	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,874
歳 入 合 計		102,874	△ 62,912	39,962	歳 出 合 計		102,874	△ 62,912	39,962

平成20年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59,704千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,018,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	流域下水道 事業収入	1,077,799	△ 59,704	1,018,095	1	流域下水道 事業費	1,077,799	△ 59,704	1,018,095
	1	流域下水道 事業費収入	1,077,799	△ 59,704		1,018,095	1	流域下水道 事業費	1,077,799
歳 入 合 計		1,077,799	△ 59,704	1,018,095	歳 出 合 計		1,077,799	△ 59,704	1,018,095

平成20年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ941,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	港湾整備事業収入	952,211	△ 10,500	941,711	1	港湾整備事業費	952,211	△ 10,500	941,711
	1 港湾整備事業収入	952,211	△ 10,500	941,711		1 港湾整備事業費	952,211	△ 10,500	941,711
歳入合計		952,211	△ 10,500	941,711	歳出合計		952,211	△ 10,500	941,711

平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

平成20年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,960千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ425,714千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	470,674	△ 44,960	425,714	1	高等学校等奨学金貸付金	470,674	△ 44,960	425,714
	1 貸付事業収入	470,674	△ 44,960	425,714		1 貸付事業費	470,674	△ 44,960	425,714
歳入合計		470,674	△ 44,960	425,714	歳出合計		470,674	△ 44,960	425,714

平成20年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成20年度高知県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出			
第2款	安芸病院事業費	3,395,054千円	45,000千円	3,440,054千円
第1項	医業費用	3,253,310千円	45,000千円	3,298,310千円
第2項	医業外費用	128,467千円		128,467千円
第3項	特別損失	13,277千円		13,277千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款	資本的収入	2,512,430千円	12,454千円	2,524,884千円
第1項	企業債	1,775,000千円		1,775,000千円
第2項	借入金	215,368千円		215,368千円
第3項	負担金	488,643千円		488,643千円
第4項	補助金	33,418千円	12,454千円	45,872千円
第5項	雑収入	1千円		1千円
	支 出			
第1款	資本的支出	2,512,430千円	12,454千円	2,524,884千円
第1項	建設改良費	1,792,988千円	12,454千円	1,805,442千円
第2項	企業債等償還金	719,442千円		719,442千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「5,780,711千円」を「5,825,711千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「146,875千円」を「159,329千円」に改める。